



報道関係者 各位

令和3年8月16日（月）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 新田 武志

総務企画官 鎌田 正志

（代表電話） 011(709)2311

（内線 3502、3513）

（夜間電話） 011(788)6048

011(776)6046

## 札幌東労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月13日（金）、札幌東労働基準監督署（札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2番5号、以下「札幌東署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、直近1週間では8月11日（水）に出勤し、終日マスクを装着し勤務していましたが、12日（木）に咳の症状があったためPCR検査を受けたところ、13日（金）に感染が確認されたものです。

札幌東署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。